

# 平成26年度第14回定例会

## 八王子市教育委員会会議録（公開）

日	時	平成26年11月26日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	全員協議会室

# 第14回定例会議事日程

- 1 日 時 平成26年11月26日(水) 午前9時
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 全員協議会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第1 第34号議案 八王子市立学校教職員の人事の内申に関する事務処理の報告について
    - 第2 第35号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取に関する事務処理の報告について
    - 第3 第36号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
    - 第4 第37号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
  - 4 協議事項
    - 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿誘致等について (スポーツ振興課)
  - 5 報告事項
    - ・ 公用自動車による交通事故に係る損害賠償の和解について (スポーツ振興課)
    - ・ 平成26年度八王子市包括外部監査の結果について (スポーツ施設管理課)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館 部長	豊田 学

中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
教育総務課主査	堀川悟
指導課指導主事	野村洋介
スポーツ施設管理課主査	杉本明

事務局職員出席者

教育総務課主任	川村直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第14回定例会を開会いたします。

本市では節電の取組を継続しております。本定例会においても、照明は一部を消灯して実施いたしますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は2番、和田孝委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、議事日程中、第34号議案、第36議案、第37号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、また協議事項「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿誘致等について」は未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。



○小田原委員長 日程の第2でございます。第35号議案「市議会定例会提出議案の意見聴取に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長 それでは、第35号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取に関する事務処理の報告について御説明申し上げます。

説明については、堀川主査より説明申し上げます。

○堀川教育総務課主査 市議会定例会提出議案の意見聴取に関する事務処理の報告について、説明させていただきます。

本件は、市長が教育に関する事務について、市議会の議決を得るべき事件の議案を作成する場合、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があるのですが、平成26年11月19日に意見聴取の求めがあり、同日中に回答することが必要であったことから、教育委員会の会議を開催

するいとまがございませんでした。

そこで、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により平成26年11月19日付で事務処理を行いましたので、本定例会にて報告し、その承認を得るものでございます。

本件内容についてでございますが、都人事委員会は、本年10月、都職員の給与に関する報告と勧告を行いました。これを受け、東京都では、民間従業員との給与格差を解消するため、平成26年度より職員の給与改定を実施します。

本市は、東京都に給与表を準拠していることから、都の給料改定に合わせ、市職員の給料改定を行う予定でございます。また、この改定では、一般職の職員の期末勤勉手当支給率が改正されるため、一般職の期末勤勉手当支給率に合わせて、特別職及び教育長の期末手当支給率についても改定を行うものでございます。

以上の内容にて、市長から意見聴取があり、教育委員会として異議はないものとして教育長専決により意見の申し出の報告を行うとともに、その承認をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。本案につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。

それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第35号議案につきましては、御提案のように承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第35号議案につきましてはそのように承認することにいたしました。

---

○小田原委員長 続いて、報告事項となります。

スポーツ振興課から御報告願います。

○立川スポーツ振興課長 それでは、報告事項といたしまして、公用自動車による交通事故に係る損害賠償の和解について御説明させていただきます。なお、個人名等は仮称で報告させていただきます。

まず、お手元の資料を御覧ください。

1、和解の相手方でございますが、Aといたします。

和解の内容でございますが、八王子市は、相手方Aに対し、金28万9,958円を支払う。八王子市に対して、相手方Aは、本件に関し今後上記の金額を除き一切の請求をしないという内容でございます。

市の支払い金額でございますが、過失割合は市側が10割の物件損害でございます。したがって、損害賠償額として、市から賠償金として車両の修理費28万9,958円を相手方に支払うものでございます。

経過でございますが、平成26年8月22日金曜日、午前11時25分、八王子市高尾町1735-1、高尾交通安全協会敷地内の駐車場において、B主査が乗車する公用自動車が駐車位置からバックした際、ハンドル操作を誤り、同車右側に駐車していた相手方所有の車両の左後方に接触し、損傷を与えたものでございます。

本件につきましては、平成26年11月25日に、地方自治法第180条第1項に基づき、市長により専決処分し、同日示談が成立いたしました。

なお、損害賠償金につきましては、12月上旬に支払う予定でございます。

説明は以上でございます。

○小田原委員長　　ただいまスポーツ振興課から御説明がありました。本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。

接触の事故としては賠償金が結構高いのですが、双方とも走っていたわけですか。それとも駐車中の車に接触したということですか。

○立川スポーツ振興課長　　相手方は駐車した状態で、運転手も建物内におり、離れた状態でした。こちら側だけ動いていて、相手方の車は止まっていた状態です。

この金額は確かに大きな金額になるわけですが、相手方の車が外車であったということで、その修理費用が高額であったことと、代車費用も含めての請求となっております。

○小田原委員長　　そうですか。

公務中の事故ということで、市の賠償金を支払うということです。よろしいですか。特にないようでございますので、そのような結果の報告ということでございます。続いて、教育総務課から御報告願います。

○小林教育総務課長　　それでは、11月22日に実施いたしました公開討議「語り合おう、今求められる家庭の教育力」の実施結果について御報告いたします。

まず、来場者数でございますが、78名の参加でございました。

次に、アンケートの集計結果でございますが、参加者78名中58名の方からアンケートを回収しております。

来場者数の内訳ですが、最も多かったのが、小学校長で11名、次いで小学生保護者が8名、中学校長が7名となっております。

家庭教育というテーマでございましたので、小学生の保護者にぜひ来ていただきたいと考えていたことから、小学校のPTA連合会の会合等で積極的なアピールをさせていただきましたが、5名の参加にとどまっております。

参加した感想については、「良かった」が15名、「まあまあ良かった」が22名でございました。また、「あまり良くなかった」「良くなかった」という感想の方も10名ほどいらっしゃいました。

次に、今回のテーマであります「家庭の教育力は低下していると思うか」という質問に対して、「そう思う」「ある程度そう思う」が43名と、7割強の方が低下していると感じておられるようでした。

教育力の低下の原因についての質問では、「核家族化」及び「家庭と地域のつながりの減少」がともに23件、次いで「親の無関心・学校依存」が19件、「親子の時間の減少」が14件、「貧困世帯の増加」及び「テレビゲーム・携帯電話の普及による影響」がともに13件、以下は御覧の結果となっております。こちらについては、3つまでということを選択をさせていただいております。

公開討議についての御意見ですが、「テーマが大き過ぎて、掘り下げが足りない」という意見が複数あったほか、「パネリストが多く、討議の時間が不足していた」や「もっと自由に意見を言える雰囲気してほしい」などの御意見、「問題はまだあるので、もっとやってほしい」「1度の開催ではもったいない」といった御意見も頂戴しております。

今回いただきました御意見につきましては真摯に受け止め、次回の開催にまたつなげていきたいと考えております。

最後に、今後取り上げてほしいテーマは、御覧のとおりとなっております。

報告は以上でございます。

○小田原委員長 教育総務課からの報告は以上ですけれども、本件につきまして、御質疑、御意見ございませんか。この結果の数的な部分についていかがですか。

○金山委員 小林課長のおっしゃるとおり、もう少し保護者の方には出ていただきたいかっ



たかなと思いますが、学校の関係というか、学校を支えてくださっている方はたくさん来てくださったので、やはり関心が高いのかなと思いました。

内容に関しては、テーマが大き過ぎるというのはそのとおりで、少し意見の噛み合わない部分があったり、家庭教育の中身の話になってしまいましたが、私は、みんなが集まってどうやって支援をするかというところが論点かなと思っていたので、もう少し打ち合わせなりテーマの絞り方なりを考えた方ほうがいいのかなと思いました。

それから、せっかくやったので、皆さんも期待していらっしゃるところでもありませんし、家庭教育というところを家庭にお任せしていく時代は終わったのかなという気がしますので、これをもとに何か次を考えていただけたら嬉しいと思います。

○小田原委員長　　ということですが、来場者が78名というのは多いのですか、少ないのですか。

○小林教育総務課長　　私の個人的な目標ですが、実は、100名はいくだろうと踏んでおりましたので、78名という結果は残念に思っております。三連休の初日だったということもあり、日程的な問題もありますので、次回はしっかりと皆さんが参加しやすい日程等も考えていかなければいけないと反省しております。

○小田原委員長　　家庭の教育といった話をする場合に、どういう人たちと話をしたいのかを考えると、やはり御家庭の人たちに来ていただいて、そういう方と話をしたいということになるでしょう。

ところが、その数はどのくらいなのか。我々も家庭人ではありますが、我々は役職として出席しているわけですね。学校の先生も家庭人だけれども、校長、副校長という立場で出席しているわけでしょう。そうすると、いわゆる家庭という立場で参加している方の数というのは、絶対的に少ないわけですよ。

もちろん、やらないよりはやったほうがいいのだけれども、休日、それこそ三連休の最初の日の半日を使うわけで、午前中から皆さん準備するんですよ。そういう中で開催した意味、あるいはそれだけの効果があったのかという点を考えると、数の話で言えば、これは考えなければいけないことではないかと私は思います。

中身についてどうかということ、これから皆さんにお話を伺いたいと思います。

それでは、委員の皆さんからどうぞ。

○和田委員　　今回、このテーマの捉え方がかなり難しかったのではないかと考えています。

私のスタンスは、まず家庭の課題を明らかにしながら、そういう保護者の支援や、行

政として何ができるかという辺りに連続的に話がいくものとして、いろいろ家庭の課題なども挙げたわけですが、この参加者を見てもわかるように、保護者という立場で参加されている方よりも、組織の一人として参加される方、あるいはパネリストなども、PTAの代表であったり、学校の校長であったりという立場で発言をされることから、一般の個人、あるいは家庭人としての参加というよりも、組織の一員として、何かこのシンポジウムで提案したいとか、意見を言いたいという方が多かったように思います。

それが事前に連携であるとか、あるいは行政への要望のようなものを聞くという、そういう会であれば、そういうことを前提としてどんどんそういった提案をしていただいたりすればよかったのかなと思いますけれども、どこを捉えて話をするのか、捉え方として、やはり家庭の問題を明らかにする必要があるだろうという観点で発言させていただきましたが、なかなかその辺が難しかったと思っています。

決して、家庭や保護者を悪者に行っているわけでもないし、あるいはインターネットやスマートフォンを全面否定しているわけでもない発言をしているはずなんですけれども、聞く側にとってみると、それがどうしても批判されている、あるいは自分たちが要望していることに対して、まず受け入れない体制を見せているというような視点になってしまったというところが少し感じられて、一緒に話をしたり考えていこうという土俵に上がる前提がうまくつくり切れないまま時間が終わってしまったなという感じがします。

やはり、家庭の保護者としてお願いしなければいけないことと、組織や行政として支援したり連携を図っていくような中身というのは、少し区別しながらやっていかないと、こういう限られた時間の中での話し合いで、すっきりした意見や方向性を見出すのは、なかなか難しかったのかなという印象です。

ただ、家庭を取り上げたということで、一つは、教育委員会もそういうことに関心を持っているというアピールの場ではあったのではないかと思います。ただ、煮え切らないうちに終わってしまったので、とても残念でしたが。

以上です。

○星山委員　私は、自分でよくシンポジウムを企画する機会があるのですが、やはり基調になるものが最初にはっきりしていないと、こういう広がりのあるテーマを議論するのは難しいということを思いました。

インターネットのことに關しても、家庭教育の中身に關しても、それをどう行政の方たちと支えていくかということに關しても、それぞれポイントはあったと思うのですが、あの時間の中でどこを議論の中心にするかということをお互い探っているうちに終わってしまったような気がします。それと、いらっしやっている方もそれぞれすごく違う思いがあつて、それを言いたくていらしているんだなという気もして、まとまらないのは仕方がないかなとも思ったのですが、せつかくあれだけの時間とあれだけのメンバーで集まって開催するのであれば、その基調になるようなものというのを、かなり強く打ち出してもいいのではないかと思います。

私としては、家庭教育の支援のあり方というところで話すのだろうなと思っていたのですが、その辺のところも思いがばらばらで、なかなか中身のところまでいけなかったという気がしましたし、また、確かにシンポジストが多過ぎてしまって、でも聞いていらっしやる方たちも同じように参加したい方が多かつたということが今回特徴でしたので、会の持ち方としては、もう少し工夫があつてもよかつたかなと思いました。

以上です。

○金山委員 先ほど大体言いましたが、やはり一般の保護者の方の参加が少ないというところが、今の家庭をあらわしていると思います。

学校主催の会でもなかなか人が集まらないということが現状にありますので、そういう方とどういう形でお話ができるのかというところで、来ていただくのではなくこちらが行くとか、何かいろいろな方策を考えないと、もし本当にそういうお話し合いをするのであれば、方策はまだほかにあるのかなと思います。

それと、この意見のところにありますけれども、「子ども関係の専門家なども交えて議論してはどうか」と書いてありました。就学前のことから入ってくる問題だと思っていますので、こども家庭支援センターやこども家庭部の皆さんにももう少し出席していただいたり、パネリストになっていただくといいのではないかと思います。

○小田原委員長 こういう人数で行うわけだから、話が拡散するのは初めから予想されていたことなので、それを承知しながら話をまとめていけなかつたのは、ひとえに進行の責任だと思っています。一つの方向で話をしたいと思ったのですが、それがまた拡散するもとなつていったということもありまして、これは大勢でやると

難しいということは確かですね。

今日の報告は、数字とそのときに求めたアンケートの話が出てきているのだけれども、討議した中身について、もう少しこういう立場からこういう話があったということ、文面として残してほしいという気がします。

聴衆者からの発言を求めたときに出てきた話というのは、この公開討議での話ではなくて、普通の公聴で上がってくるような話であって、家庭の教育についてという話からはずれていってしまったわけです。ああいう場で、ああいう発言が出てくるということは、普段ああいうことを言えないのではないかとも思うんですよね。あるいは、上がってきても、それが取り上げてもらえないからこういう場で発言されたということだと思いますので、本来教育委員会はこのように公開の席でやっているのだけれども、この企画はもっと開かれていったものにしようということで始めているわけだから、その趣旨を生かせるような形に考えていかなければいけないだろうということです。テーマは、また別のこととして。一方で、公聴の部分がいささか考えなければいけないことかなと思いました。

それと、先ほど教育長とお話しているときに、ある小学校で、保護者の皆さんに集まってほしいような学校の企画があったときに、保護者の参加が20名ぐらいだったという話もありました。そういういい企画があっても、保護者や市民の参加が伸びないのは、やはりこういう企画を皆さんに知っていただいて、そういうところに参加しようという働きかけが不足しているのかなということも考えられていますので、総合的な形でもう一回考えて、行うからにはやはり意義のあるものにしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

事務局のほうで、もう少し何かという話がありますか。教育長、どうですか。

○坂倉教育長　皆さんおっしゃるとおりで、この資料の文言を使うとすれば、私が思っているのは、(4)の2つ目ある「結論が出ないことも含めて、有意義な時間だった」というのが結論かなと思っています。人数に関して言うと、やはり明らかに少ないですね。これをもしクリエイティブホール5階で開催したとすれば、3分の1しか埋まっていないわけですから、もう少し人を呼ぶという意識もいるんですが、今、委員長がお話になったように、こちらの広報も足らないのかもしれないけれども、やはり来るという意識がなかなかない。そういう中では皆さんが言っているように、我々はもう少し具体的なテーマに絞る必要があるだろうし、「今後取り上げてほしいテーマ」を

見ても、もう少し具体的ですよね。また、(4)の下から2つ目にあるような、「ケーブルテレビなどメディアで公開したほうがよい」というようなことも考える必要があるのかなという気もしています。いずれにしろ、一生懸命教育委員会がいろいろ考えていますよという発信は、一部にはできたと思うのですが、間接的にどこまで広がっていくかということですね。

それと、最後の聴衆者から出たお話が、どちらかというと普通の公聴になってしまったということでしたが、決して聞いていないわけではなくて、現場としてみれば何としても変えたい、お願いしたいんだけど、今、現実的に変えられないというような現状が多かったので、直接訴えたいということがあったのだと思います。各担当は皆聞いていましたが、また全体的にどういう対応をしていくかというのは、ケース・バイ・ケースで難しいところもあるのかなとは思っています。

ただ、先ほど和田委員からインターネットの話もございましたが、必ずしも一斉に規定するのではなくて、状況を見ながらやっている中で、教育委員会が一方的に決めるものと、おのこの裁量などで決めていたり、自主ルールをつくるものはおのこので考えてもらいたいというところもありますので、また各担当がそれぞれの仕事の中で、適宜対応していくことかなと思っています。

あのときに出た意見は、恐らく何としてもこれをやってほしい、でも言ってもだめなんだと、こんな感じだったかなという気がしました。

○小田原委員長　　今、教育長からお話がありましたが、(4)の2つ目の「有意義な時間だった」というところを、もう少し文面として市民の皆さんの目に触れるような形でやってほしいということなんですよ。お考えになっていただきたいということなんです。

そのほか、特にありませんか。それでは、教育総務課からの報告は以上ということで、そのほか報告する事項等はございませんか。

○田島文化財課長　　11月23日に行われました八王子車人形と民俗芸能の公演の結果につきまして、口頭にて御報告させていただきます。

当日は晴天に恵まれ、来場者数は892名ということで、これは、25年度に比べますと115名の増という形になります。

公演内容につきましては、獅子舞と消防記念会による木遣及びはしご乗り、それと車人形の公演でございます。

来場者の方からは、木遣、特に消防記念会のはしご乗りをあまり見る機会がなかったのので、見れてよかったという意見や、もう少しこういった催しをお子さんたちに見ていただきたいというような意見もございました。

アンケートは今回とっていないのですが、こうしたことを踏まえ、主催した団体と協議しながら、子どもたちに来ていただけるようなPRの手法等も考えていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○小田原委員長 八王子の民俗芸能の発表会についての御報告ですが、何かございますか。

○金山委員 私は毎年御案内をいただいているのですが、今までずっと行けなくて、この前初めて見せていただき、とてもおもしろかったです。

と言いますのは、車人形も、ああいう大きな舞台では初めて見ましたし、それからはしご乗りはもう、子どもたちが見たらハラハラドキドキで、すごくおもしろいと思うんですけども、獅子舞のほうも、こういう形で獅子舞が八王子に残っているんだということが、申し訳ないのですが、初めてわかりました。特にそういうところのお子さんたちは保護者に連れられて来ていましたけれども、ニュータウン地域であるとか、そういうものがないところのお子さんにも、八王子にはこんな歴史もあって、文化が残っていますよというところを、今おっしゃっていただいたように、ぜひ見ていただくような方法を考えていただきたいなと思いました。ありがとうございました。

○小田原委員長 去年との比較があるけれども、例えばはしご乗りは何年ぶり、あるいは初めてという形ですかね。それと、車人形は信太妻をやったのでしたか。あれは何年ぶりかになるわけですから、そういうときと比べてどうかというものが一つほしいと思います。

それから、子どもたちの参加者数を増やしたいということだけれども、子どもの参加数がどのくらいか。私は今年行けなかったんだけど、あれ以上参加者が増えると座れないということはないですか。大丈夫でしたか。そこは市民会館に関わってくる部分ということになるわけですね。

人数を増やすときに、子どもをどう増やしていくかということは、大事なことだなと思います。

獅子舞も、八王子の獅子頭の系統は2つあるわけだけれど、集落や地域によって違うわけですから、そこがわかるような形というのを、いろいろな形でもって伝えてい

きたいなと思いますので、また工夫して見ていただきたいと思います。

ほかに何かございませんか。それではもう1件、スポーツ施設管理課から御報告をお願いします。

○橋本スポーツ施設管理課長 このほど、本年度に行われました包括外部監査の結果報告書が公開されました。包括外部監査の中で、我々スポーツ施設管理課が所管する甲の原体育館の指定管理者制度に伴う事業の事務の執行について、1件の指摘事項、それから意見として提案を受けた事項が2件ございましたので、その内容について御報告いたします。

なお、この措置状況につきましては、措置が決まったところで改めて教育委員会に付議し、市長に報告し、市長から監査人に措置状況を報告するという流れになります。本日は、公表された包括外部監査の報告に基づき、こういうことがありましたという報告にとどめさせていただきます。

説明は、杉本主査から行います。

○杉本スポーツ施設管理課主査 平成26年度八王子市包括外部監査の結果について御報告いたします。

報告事項資料の1を御覧ください。今回の監査は、「指定管理者制度に関する事業の事務の執行について」をテーマとし、平成26年5月1日から11月13日までの期間で行われました。スポーツ施設管理課においては、甲の原体育館の平成25年度の事務が対象となっています。

資料にありますように、今回の監査結果では、監査人からの指摘事項は1件。意見として提案を受けた事項は2件ありました。

資料の2、是正が必要と指摘された事項の内容ですが、甲の原体育館の指定管理者は、指定管理業務に関する基本協定書の中で、収入及び支出を適切に管理するために、固有の銀行口座を開設して運用することとしているところです。これに基づき、指定管理者は専用の銀行口座を開設しているところですが、全ての収支について専用口座を利用していないことなどの理由で、指摘を受けたものでございます。このことは、本件固有のものではなく、他の指定管理者においても同じ指摘を受けているところがあります。

次に、資料の3（1）ですが、甲の原体育館の管理に関する基本協定書と年度協定書について開示されていない状況にありましたが、基本協定書、年度協定書ともに市

民にとって重要な情報であり、開示すべきであるとの意見をいただいたものでございます。

次に、3の(2)モニタリングについてですが、民間の指定管理者が行う企業会計原則に基づく会計帳簿は、市が行う現金主義に基づく会計処理とは一致する関係にならないことから、指定管理者が企業会計による会計帳簿を加工して収支報告を作成している場合は、市職員が理解できるようにするための方策を講じる必要があるとの意見です。

それが困難であれば、公会計処理と一致した会計処理を行うように求めるべきであるとのことであります。

これらの指摘、意見に対する対応ですが、資料4の記載のとおり、協定書の開示については対応済みです。

その他の事項については、所管も含む市全体の指定管理者導入施設に共通する課題であることから、指定管理者制度全体のあり方を検討する中で、取り組み方針を決定していきたいと考えています。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 スポーツ施設管理課からの報告は以上ですが、本件につきまして、何か御意見、御質疑ございませんか。

指定管理者制度全体の問題であって、教育委員会だけの問題ではないということなので、全体の中で考えていく。それがこちらにも適用されるという形になると思うんですけども。

○橋本スポーツ施設管理課長 今、杉本主査から御説明申し上げましたとおり、ほかの所管、今回の包括外部監査の対象所管であれば、産業振興部の道の駅も同じ指摘を受けております。

その根底にあるのは、民間事業者が行う企業会計の帳簿と民間事業者の資金管理。それと、市が行う現金主義の公会計。その制度の仕組み上の問題がございます。

結局、この意見の(2)にあるモニタリングのところにつきましても、公会計、現金主義に慣れている職員が、民間の企業会計の帳簿を確認できないだろうということが意見の内容でございますので、今回の甲の原体育館だけに限らず、ほかの指定管理者業務についても、同じ問題が存在しております。

ですので、これから行革推進課にも働きかけ、基本協定のあり方自体を見直すのか、



あるいは監査人の指摘のとおり、市の職員がわかるように公会計の形でもう一つ報告書をつくらせるのか、あるいは、市のほうでも今、公会計制度自体の見直しも行ってありますので、そうした中で、どうすることが最も透明度の高い資金管理の状況になるのかを考えていかなければならないと考えております。

○小田原委員長 監査人から2つの提示があったわけでしょう。その前半のほうは、どうせわからないだろうというような言い方に聞こえるんだけど。

○橋本スポーツ施設管理課長 現実、私もそう感じました。市の職員に企業会計は理解できないだろうと、そういう書かれ方をしたという印象を持っております。

○小田原委員長 それはいかななものかと思っております。ただ、公会計制度を指定管理者のほうに求めるのも同じことになるわけなので、全体でどうするかというような御検討をいただきたいと思っております。

そのほかいかがですか。それでは、後ほどまだ御提示があるということですので、よろしく願いいたします。

そのほかの報告はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員の皆さんで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでございますので、ここで暫時休憩ということにいたしまして、9時45分から再開いたしたいと思っております。再開後は非公開になりますので、傍聴の方は御退席願います。

よろしく願いいたします。

【午前9時42分休憩】